

(注)
(問) 熊本県は夕張市のように財政再生団体になるのですか？

(答) 県は、平成21年度以降、毎年度、450億円前後の財源不足額が見込まれており、このままの財政運営を続ければ、平成22年度には夕張市と同じように財政再生団体に転落する恐れがあります。

財政再生団体に転落すると、国の管理の下、県は財政再生計画を策定し、再生計画を着実に実行することになりますが、職員給与の大幅削減はもちろんのこと、県民に対して新たな税負担や、使用料・手数料の値上げを求めたり、公共投資の削減、福祉や医療面での県独自のサービスの廃止等を含み、様々な形で県民サービスの水準を下げざるを得なくなります。

地方自治体でありながら、国の指導を仰ぎながら県民の負担を増やしたり、県民サービスを大幅に下げざるを得なくなるような事態は絶対に避けなければなりません。

※ ただ、夕張市の場合は、赤字額が表面に現れないように不適正な手法を長年繰り返していました。このため、財政再生団体に転落したH18年度には、実質赤字額が市の歳入規模の1.5倍を超える約350億円(夕張市が財政再生団体に指定される赤字基準額の約40倍以上)にまで拡大していた極端なケースです。

(北海道庁ホームページ記載内容等より要約)

(注)夕張市は平成18年度に旧法(地方財政再建促進特別措置法)の準用という形で「財政再建団体」(準用再建団体)になっていますが、説明の便宜上、新法(地方公共団体財政健全化法)上の用語「財政再生団体」を用いました。

【参考】夕張市の例

○市民税:個人・均等割(3,000円→3,500円)
:個人・所得割(6.0%→6.5%)

○軽自動車税:50%引き上げ(例:軽自動車…7,200円→10,800円)

○施設使用料:平均50%引き上げ

○下水道使用料:66%引き上げ(1,470円/10㎡ → 2,440円/10㎡)

○投資的経費については、災害復旧事業など真に必要な事業しか実施しない

→このため、新しい道路の建設は一切できない

など